

天 領

Vol.

71

2022/3



公益社団法人石見大田法人会会報

CONTENTS

● 令和3年度 納税表彰	1
● 知っていますか？インボイス制度	2
● マイナンバーカード取得促進・電子申告利用推進宣言式	5
● 大田市の企業訪問 フィットネスジム PLUSONE	6
● 電子取引データの保存方法をご確認ください.....	12
● イルミル ~illumiru~	14
● 青年部だより 令和3年度 租税教室	15
● 銀のグローバルヒストリー 第2回 西洋文化の広がり	16
● 道の駅「ごいせ仁摩」	20
● 第9回 大田市 子ども神楽大会	26
● 電子納税証明書がとても便利です！	28
● 印紙税の軽減措置の延長について	30
● 大同生命保険株式会社	32
● アフラック	33
● Web-TAX-TVガイド「国外財産を追いかけろ！」.....	34
● 編集後記	34
● AIG損害保険株式会社	35

島根中央信用金庫 新 大田営業部

このたび3月22日（火）に大田営業部と大田西支店が統合してJR大田市駅前に新大田営業部が新築移転しました。

新大田営業部では、税金収納・本人確認機能を搭載した高機能ATMや全自動貸金庫を設置して、お客さまの利便性を図るとともに、レンタルオフィスや多目的イベントホールなど地域の方も利用できる施設を用意しています。また、駅前の賑わいに貢献できればと考え、1階営業室隣りには地元の洋食屋を併設しています。その他、ソーラーパネルや災害時に備えた非常用バッテリーを設置するなど環境にも配慮しており、外壁には地元産の石州瓦、床には陶板を使用して、大田市駅前のシンボルとなるような店舗に生まれ変わりました。

新しい店舗で、新たな気持ちで、より一層地域の皆さまに愛される金融機関を目指しますので、引き続きご愛顧のほどよろしくお願致します。

令和3年度

納税表彰

国税局長納税表彰受彰者

(公社)石見大田法人会
会長 森田博久氏

石見大田納税貯蓄組合連合会
会長 月森和弘氏

国税局長納税表彰



(公社)石見大田法人会
会長 森田博久氏

石見大田税務署長表彰受彰者

(公社)石見大田法人会
副会長 林 恭清氏

石見大田税務署長感謝状

石見大田税務署
嘱託医 合原儀行氏

石見大田税務署長表彰



(公社)石見大田法人会
副会長 故林 恭清氏

石見大田税務署主催の納税表彰は、永年にわたって申告納税制度の普及発展と納税道義の高揚に功績のあった方々に対して、橋本盛夫石見大田税務署長から表彰状及び感謝状が贈呈されました。今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、石見大田税務署署長室において受彰者ごとに表彰が行われました。

石見大田税務署長表彰は、(公社)石見大田法人会の活動を通じて納税道義の高揚に功績のあった副会長の林恭清氏に贈呈されました。

石見大田税務署長感謝状は、石見大田税務署嘱託医の合原儀行氏に贈呈されました。

また、この度、国税局長納税表彰に、中国地方法人会連合会理事・(一社)鳥根県法人会連合会副会長・石見大田間税会顧問・(公社)石見大田法人会会長の森田博久氏、中国納税貯蓄組合連合会理事・鳥根県納税貯蓄組合連合会副会長・石見大田納税貯蓄組合連合会会長・石見大田間税会理事の月森和弘氏が受彰されました。

栄えある受彰を心からお祝い致します。

林副会長におかれましては、税務団体の諸活動に尽力されました。ご冥福をお祈り致します。

消費税

知っていますか？インボイス制度

適格請求書発行事業者の登録申請を受付中！

＼登録を予定されている方／

もう
始まっています！

多くの事業者の方が登録申請をされてます！

早めの登録を受けることで、取引先へのお知らせがスムーズに！

- 令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。
- インボイスを発行するためには、登録申請が必要です。
- 登録を受けると、税務署から登録年月日や登録番号などが通知されます。



登録申請手続は、e-Tax をご利用ください！

- e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

国税庁（法人番号 7000012050002）

（令和3年12月）

インボイス制度が

始まったら
どう変わるの？

インボイス制度説明会
申込受付中！

その疑問に
お答えします！

📢 オンライン説明会を開催中！

職員が制度の説明をいたします。
毎週開催！随時、申込受付中！質問もチャットで受付！



📢 全国の国税局・税務署でも説明会を開催！

オンラインが苦手な方も安心！
各国税局HP又は最寄りの税務署までお問合せください。
※各国税局HP内の「税に関する情報」のインボイス制度説明会をご参照ください。

説明会に
関する情報



📢 説明会に参加できない方は、動画で確認！

スマートフォンやパソコンから過去の説明会の動画をご覧
いただけます。

インボイス制度について詳しく知りたい

国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要、Q&Aや申請手続
に関する情報を掲載しています。

※インボイス制度に関する申請書等を書面で提出される場合は、「インボイス制度特
設サイト」から所轄のインボイス登録センターを確認し、送付してください。

インボイス制度
特設サイト



インボイス制度についての一般的なお問い合わせ

軽減・インボイス コールセンター 電話番号 0120 - 205 - 553 (無料)
受付時間 9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)

国税庁 (法人番号 7000012050002)

(令和3年12月)

インボイス制度説明会・登録申請相談会のご案内

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。

インボイスを交付することができる「適格請求書発行事業者」の登録を令和5年10月1日から受けるためには、原則として令和5年3月31日までに登録申請手続を行う必要があります。

「制度について知りたい」という方は、説明会・相談会(無料)に是非ご参加ください。

※ 登録申請相談会では、登録申請のサポートを行いますので、個人事業者の方は、①スマートフォン、②マイナンバーカード（暗証番号が必要です）をご持参いただければ、その場でe-Taxによる登録申請ができます。

インボイス制度説明会

インボイス制度の概要、売手・買手の留意点、登録申請手続等について説明します。

開催日	開催時間	定員	開催場所
令和4年5月26日(木)	14:00~15:00 (60分)	10名	石見大田税務署 2階会議室 (大田市大田町大田イ 289 番地 2)

登録申請相談会

インボイス制度の概要等を説明した後に、登録申請書の提出を希望する方にその手続をサポートします。

開催日	開催時間	定員	開催場所
令和4年6月2日(木)	14:00~16:00 (120分)	10名	石見大田税務署 2階会議室 (大田市大田町大田イ 289 番地 2)
令和4年6月9日(木)	14:00~16:00 (120分)	10名	石見大田税務署 2階会議室 (大田市大田町大田イ 289 番地 2)
令和4年6月16日(木)	14:00~16:00 (120分)	10名	石見大田税務署 2階会議室 (大田市大田町大田イ 289 番地 2)
令和4年6月23日(木)	14:00~16:00 (120分)	10名	石見大田税務署 2階会議室 (大田市大田町大田イ 289 番地 2)

- ※1 参加ご希望の方は、税務署の総合窓口又は電話により事前の登録をお願いします。
- ※2 定員に達した場合はご参加いただけません。
- ※3 新型コロナウイルス感染症の状況等により、延期又は中止となる場合があります。
なお、延期等となる場合は、ご登録いただいた連絡先へ電話により連絡させていただきます。
- ※4 説明会では、マスクの着用、手指消毒及び検温などのご協力をお願いいたします。

説明会開催日程等の最新情報は、こちらをご覧ください（広島国税局ホームページ「税に関する情報」）。

説明会開催日程



お問合せ先（事前登録先）

〒694-8501
大田市大田町大田イ 289 番地 2
石見大田税務署 調査部門
電話 0854-82-0986
(ダイヤルイン)

YouTube 国税庁動画チャンネルでは、インボイス制度説明会と同様の内容について、無料動画を公開しています。

動画チャンネルへ



電話によるお問い合わせ等は、自動音声案内により案内しますので、「2」を選択（プッシュ又はダイヤル）してください。



令和4年2月1日、大田市役所において、当会から、大田市及び石見大田税務署に対して、「マイナンバーカードの取得促進及び電子申告(e-Tax)の利用促進宣言」を行いました。

法人会の「企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する」といった理念と、マイナンバー制度の「行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現するための社会基盤」という概念と共通するものがあるため、今回の宣言に至りました。

宣言式では、楫野弘和市長に「マイナンバーカード取得促進及び利用推進宣言」、橋本盛夫税



務署長に「マイナンバーカード取得促進及び電子申告利用推進宣言」を行いました。

市、税務署、法人会三団体そろっての宣言式は、島根県下では初めての取り組みとなります。

また、2月16日～2月22日、3月9日～3月15日の計10日の間に、大田商工会議所において、市役所と当会が協力して、臨時的「マイナンバーカード出張申請コーナー」を設置し、確定申告で税務署に来署された方等を対象に、マイナンバーカードの取得促進に向けて取り組み、169名の方が申請に訪れました。



社会福祉法人 ウェルNC

フィットネスジム
+ PLUSONE +

法人概要

法人名 社会福祉法人ウェルNC
理事長 田中礼祐
所在地 島根県大田市波根町1290番地1
設立 平成14年6月26日
基本金 19,600万円
職員数 115名(令和4年4月現在)
事業内容 介護老人保健施設、通所リハビリテーション、認知症グループホーム、
居宅介護支援事業所「たてがみの郷」、小規模ホーム「あんきな」

事業所概要

事業所名 フィットネスジムPLUSONE
所在地 島根県大田市大田町大田イ445番地10
開設 令和2年4月1日
設備内容 有酸素運動マシン14台
ウェイトトレーニングマシン8台
フリーウェイト1式
高強度インターバル
トレーニングシステム1式



平素は当法人の事業運営にご支援、ご協力いただきありがとうございます。

当法人は、大田市波根町で介護保険事業を行うほか、大田町内でフィットネスジムを運営しております。一見関連のない事業に思われる方も多くおられることとは思いますが、これから地域の高齢化が一層進むにや、社会福祉法人の責務として、地域の皆様が安心して暮らしていただけるよう開設したものです。

大田市の高齢化率は令和2年9月に40%を超え、今後さらに上昇していくものと推定されています。大まかな傾向として高齢者の数があまり変わらず推移するのに対して、65歳未満の支える世

代が減少していくことが高齢化進行の大きな要因となっています。

そのような状況の中では、これまでであれば、家族不在の時間をデイサービスやホームヘルプなどのサービスを利用し生活を維持されておられたような方も入所系のサービスが必要になってくるのに対し、社会保障費は増え続けていくため新たな施設の増加は望めず、最悪の場合は介護サービスを受けたくても受けられない状況が想定されます。

また、出雲市や松江市など人口の多い地域では大手のフィットネスクラブや24時間のジムなどいくつもある上に、近年は新規開業が相次いでい





るのに対し、大田市のような人口規模の小さい地域では、高齢化率が高く、健康づくりの必要性も高いにもかかわらず、開業のうわさすら出てこない状況でした。

そのような状況の中、社会福祉法人として、介護が必要な方に対する介護保険サービスの提供はもちろんのこと、将来に渡り地域の皆様が安心して健康に過ごせるために、若いうちから健康づくりや病気の予防などに気軽に取り組めるよう、最新のシステムを導入し、短時間で効率よく運動ができるフィットネスジムの開設をいたしました。

また、近年、従業員の活力向上や生産性の向上等により業績向上や組織としての価値向上へ繋がることが期待される健康経営という概念が企業経営において重要視されていますが、特に事業所内で責任の大きい中堅以上の従業員は疾病のリスクも高い一方で、仕事や家庭も忙しく健康づくりに取り組みにくい傾向があります。

また、従業員の皆様の中に、運動することは体に良いことと分かってはいても、なかなか一歩を踏み出せない状況の方や、健康診断の結果で生活改善を必要としていても、何をどうしたらよいのか分からないという方が多くおられると思います。

このような従業員の方々の長期療養は事業所にとって痛手であるのはもちろんですが、そうでなくとも従業員も皆様が健康で活力のある生活を送られることは事業所にとっても有効なことであることから、健康経営支援のための企業会員制度を令和4年4月から創設しました。

これは忙しい働き盛り世代のライフスタイルに合わせた利用ができるよう、会員となった企業の従業員の方は朝6時から24時まで、施設内のすべてのマシンを自由に使用できるフルタイム会員の月額を割引するものです。

また、当施設の運動計画の作成については、会員の方が無理なく健康づくりを継続できるよう、運動メニューは最新のクラウドシステムと運動管理アプリケーションにより管理し、フィットネスジム内の運動はもちろん、自宅でもできるトレーニング計画を組み合わせて案内します。

あわせて、ご希望の事業所には、病気予防からメタボ対策、肩こり腰痛対策など、健康づくりに関する講座を無料で開催いたしますので、企業会員制度と併せて、事業所の生産性・魅力向上にもお役に立てるものと思います。

11ページ資料：令和3年10月 経済産業省ヘルスケア推進課「健康経営の推進について」より

ここで少し、健康づくりのために必要なことを整理します。もちろん病気でないことが前提条件ではありますが、適正な脂肪量や筋力・筋肉量の維持、心肺機能などの維持・向上が必要になります。そのための取り組みとしては、まずは栄養管理、筋肉のためのウェイトトレーニング、そして心肺機能のトレーニングとなる有酸素運動が主なものとなります。

近年巷では健康やダイエットに関する商品の広告や動画など様々な情報があふれていますが、特にダイエットに関してはある一面のみ強調し、あたかもそれだけで健康になれるかのような情報が多くあります。しかし実際には先程の健康づくりと同様に、栄養管理、ウェイトトレーニング、有酸素運動の3つにバランスよく取り組むことが成功の秘訣です。

そのうち、栄養管理に関して、必要な栄養量は人それぞれであるため、それを把握するには個々の筋肉・骨量などの体組成、一日の活動量を大まかに分析することが必要となります。当施設では業務用の体組成計により個々の筋肉・骨量を測定



し、その方の生活スタイルをお聞きすることにより必要な摂取カロリー量を計算するとともに、ダイエットをご希望の方には実現可能な食事指導も行っております。

また、ウェイトトレーニングや有酸素運動に関して、当施設では特に働き盛りの方など忙しい地域の皆様のために、時間効率の良いマシン・システムを採用しています。

まず、ウェイトトレーニングの重要性について、有酸素運動や食事管理等の方法によりダイエットを成功された方の多くは、減量した体重は脂肪と筋肉半々で減っている方がほとんどです。脂肪が減るのは良いことですが、筋肉が減ってしまうことにより日常のカロリー消費量が減少し、リバウンドしやすい状況に陥ってしまいます。

また、人間の筋肉量は20代をピークに年1%ずつ低下するといわれているほか、ある程度の強度を与えるトレーニングを行わないと効果が薄いとされているため、安全に行うことのできるマシンでのウェイトトレーニングは有効な手段です。しかし、通常のマシンでは負荷設定を決めるためにかなりの手間がかかる他、数種類のマシンを使用するためにはシートや重りの調整にかなりの手間がかかってしまいます。

そのため当施設のウェイトトレーニングマシン：バイオサーキットは一度セッティングを行うだけで、自動でシートを調整し、筋肥大やダイエットなど目的によりその人に合わせた強度を自動設定し、通常ウェイトトレーニングマシンの約半分の時間でトレーニングを行うことができます。

また、有酸素運動について、ダイエットに有効であることはもちろん、疾病予防に関しても、大田市の国民健康保険のデータによると、全受診件数の約2/3を高血圧、脂質異常症、糖尿病の3

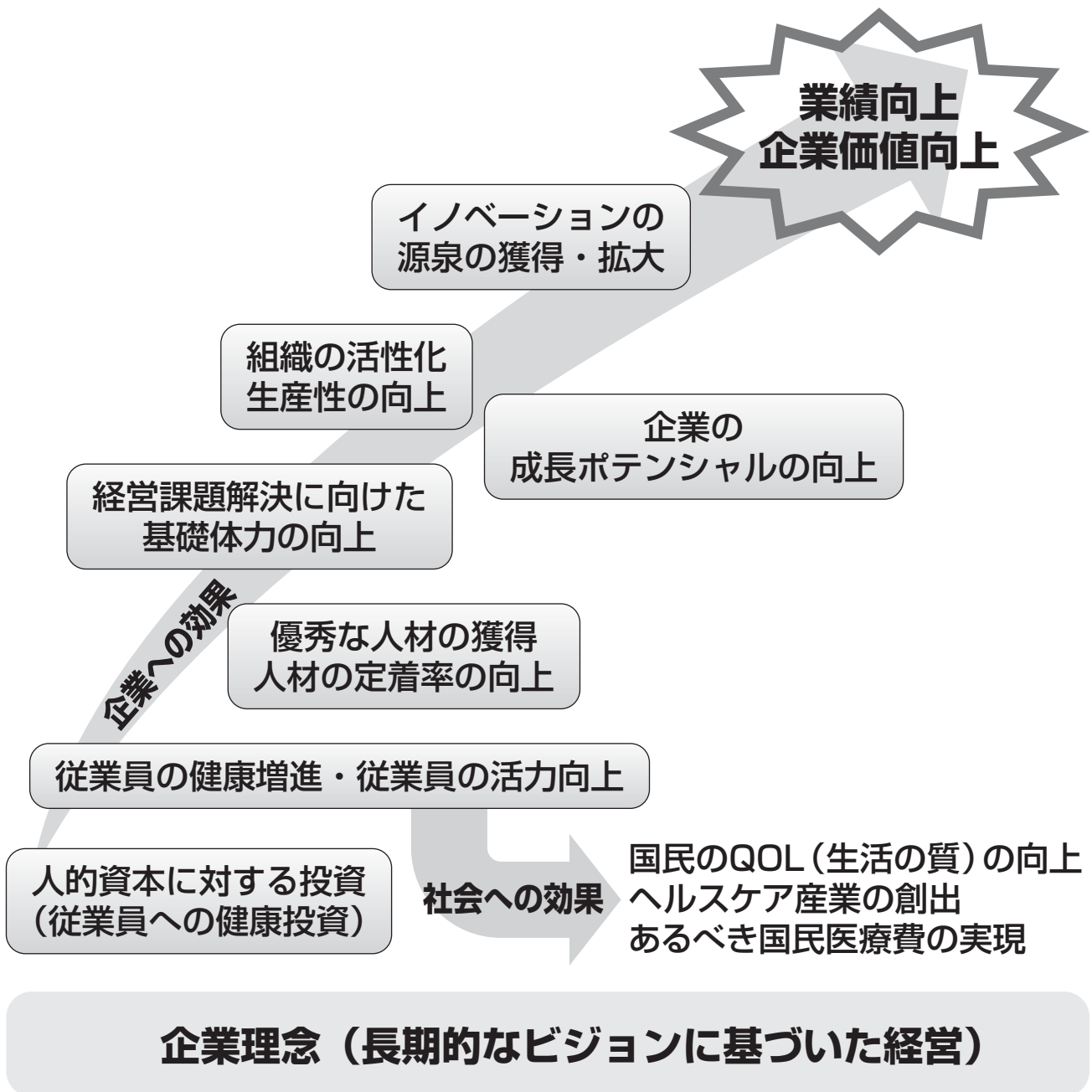
種類が占めていますが、これらすべては有酸素運動で改善することができます。その有酸素運動のマシンについては、ランニングマシン、エアロバイク、クロストレーナーなど、数種類のマシンを設置していますが、中でもディスプレイ付きでYouTube等インターネット動画の他、ニューヨークやローマのマラソンコースを見ながら走ることができる最新のランニングマシンを2台設置しています。また、クロストレーナーと呼ばれるマシンについては、他の有酸素運動のマシンより、効率よく心肺機能やカロリー消費を向上させるため、短時間で十分な運動の効果が得られます。

その他には近年都市部で流行っている高強度インターバルトレーニング（HIIT）のシステムを導入しています。これは40秒間の強度の高い運動と20秒間の休憩を繰り返すことにより、短時間で心肺機能の強化、カロリー消費の効果が得られる運動ですが、このシステムと自動調整式ウェイトトレーニングマシンであるバイオサーキットを併設している施設は未だ国内では当施設のみとなっています。

現在は新型コロナウイルスの感染拡大が収まらず、フィットネスジムの利用を敬遠される方も多くいらっしゃいますが、日々の健康維持のためには日常的な有酸素運動と筋力トレーニングが必要です。そのため当施設では感染拡大防止のための消毒・換気など対策を十分に行い、これからも地域の皆様の健康で充実した生活と、地域の福祉医療制度の安定に向け、法人一丸となって取り組みます。

「健康経営・健康投資」とは

- 健康経営とは、従業員等の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、**健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること**。
- 健康投資とは、**健康経営の考え方**に基づいた具体的な取組。
- 企業が経営理念に基づき、従業員の健康保持・増進に取り組むことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に**業績向上や組織としての価値向上へ繋がる**ことが期待される。



【令和4年1月以降用】

電子取引データの保存方法をご確認ください

- ◆ 令和5年12月31日までに行う電子取引については、**保存すべき電子データをプリントアウトして保存し、税務調査等の際に提示・提出できるように**していただければ差し支えありません（事前申請等は不要）。
- ◆ 令和6年1月からは保存要件に従った電子データの保存が必要ですので、そのために必要な準備をお願いします。

- 請求書・領収書・契約書・見積書などに関する電子データを送付・受領した場合には、その電子データを一定の要件を満たした形で保存することが必要です。
- 申告所得税・法人税に関して帳簿書類の保存義務がある全ての方にご対応いただく必要があります。

✓ 保存すべき電子データは？

◆ 紙でやりとりしていた場合に保存が必要な情報が含まれる電子データ

（例）請求書、領収書、契約書、見積書など

※受け取った場合だけでなく、送った場合についても保存が必要です。

※例えば、電子メールの本文・添付ファイルで請求書に相当する情報をやりとりした場合や、WEB上でおこなった備品等の購入に関する領収書に相当する情報がサイト上でのみ表示される場合には、それぞれの電子データを保存する必要があります（PDFやスクリーンショットによる保存も可）。

✓ どのように保存する必要があるのか？

◆ 改ざん防止のための措置をとる

「タイムスタンプ付与」や「履歴が残るシステムでの授受・保存」といった方法以外にも「改ざん防止のための事務処理規程を定めて守る」でも構いません。

◆ 「日付・金額・取引先」で検索できるようにする

専用システムを導入していなくても、①索引簿を作成する方法や、②規則的なファイル名を設定する方法でも対応が可能です（詳しくは裏面をチェック）。

※2年（期）前の売上が1,000万円以下であって、税務調査の際にデータのダウンロードの求め（税務職員への提示等）に対応できる場合には、検索機能の確保は不要です。

◆ ディスプレイ・プリンタ等を備え付ける



✓ 改ざん防止のための措置について

- ◆ システム費用等をかけずに導入できる“改ざん防止のための事務処理規程”については、国税庁HPでサンプルを公表しています。

※Word ファイルで公表していますので、ひな形としてご活用いただけます。



✓ 検索機能を確保する簡易な方法について

以下のいずれかの方法でも、検索機能を確保していることとなります。

- ◆ 表計算ソフト等で索引簿を作成する方法

表計算ソフト等で索引簿を作成しておくことで、表計算ソフト等の機能を使って検索する方法です。

〔イメージ〕

連番	日付	金額	取引先	備考
1	20210131	110000	㈱霞商店	請求書
2	20210210	330000	国税工務店(株)	注文書
3	20210228	330000	国税工務店(株)	領収書
...				
49	20211217	220000	㈱霞商店	請求書
50	20211227	550000	国税工務店(株)	領収書

- ◆ 規則的なファイル名を付す方法

データのファイル名に規則性をもって「日付・金額・取引先」を入力し、特定のフォルダに集約しておくことで、フォルダの検索機能が活用できるようにする方法です。

〔イメージ〕



(例) 2021年1月31日 ㈱霞商店からの110,000円の請求書なら「20210131_110000_㈱霞商店」

※ 税務調査の際に、税務職員からデータのダウンロードの求めがあった場合には、上記のデータについて提出してください。

✓ 市販のソフトウェア等を使用する方への参考情報

- ◆ 電子取引データの保存については、専用システムやソフトウェア等をご用意いただかなくても対応いただけますが、保存や検索などが効率的にできるソフトウェア等も販売されています。
- ◆ 要件を満たしたソフトウェア等が確認するための認証制度があります。
市販のソフトウェア等で機能要件を満たすと認証を受けた製品には、公益社団法人日本文書情報マネジメント協会（J I I M A）の認証マークが付されています。また、独自開発されるシステムを対象に税務署又は国税局に事前相談窓口も設けています。

電子帳簿保存法の取扱通達やQ&Aについては、国税庁ホームページ【<https://www.nta.go.jp>】に掲載されています。詳しくは、 で

第2回 ～夜桜イルミネーション～

イルミル ～illumiru～

3月26日～4月9日
仁摩サンドミュージアム・健康公園



イベント予定日、3月26日が嵐予報で延期にしましたが、延期日4月2日は桜も満開で、天候にも恵まれ、多くの方に来場して頂き、出店会場ではごいせ祭り並みの賑わいがあり、うれしく思うと同時にホッとしています！

受付集計975人でした！

イルミネーションだけ見て帰った方もおられたので、約1,000人が来場されました！

去年は、受付集計870人でした！

来場者は昨年同等と思います。

来年以降は、ステージイベントも見据えて企画していこうと考えています！！



令和3年度 租税教室

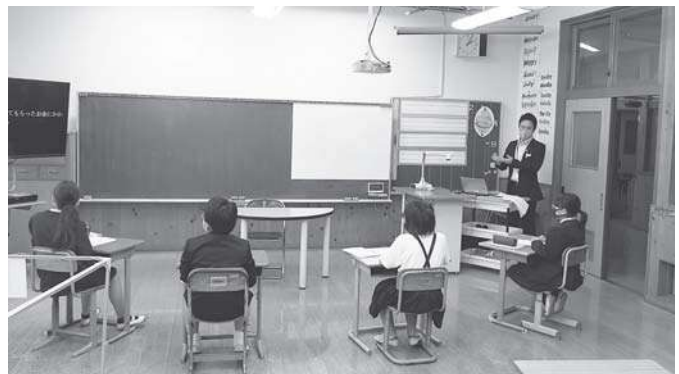
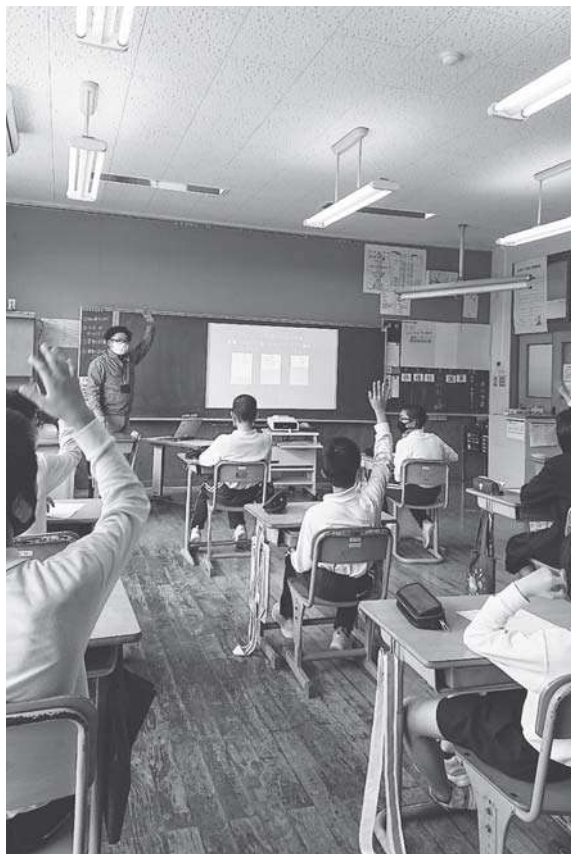


昨年度に引き続き、小学校等の租税教室に青年部会のメンバーを講師として派遣し、他の団体の方々とともに、小学生等に税の意識や役割についての認識と理解を高める活動をしました。本年は、昨年より派遣学校数は増えたものの、新型コロナウイルスの影響により例年のような講師派遣をすることが出来ませんでした。

コロナ禍の影響はまだ続きそうですが、租税教室への講師派遣等の活動を通して、将来を担う子供たちに、税の正しい知識と納税の重要性や税のあり方について、深く考えてもらえるように租税教育に力を注いでいきます。

令和3年

- ・ 5月11日 五十猛小学校 講師 坂根 修氏
- ・ 5月18日 北三瓶小学校 講師 松井勝浩氏
- ・ 5月24日 朝波小学校 講師 山崎寿典氏
- ・ 5月26日 長久小学校 講師 奥野敦史氏



左：五十猛小学校
右上：北三瓶小学校
右中：朝波小学校
右下：長久小学校

西洋文化の広がり

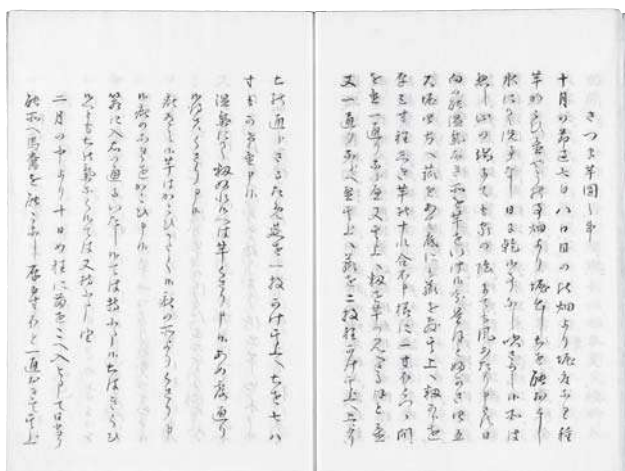
石見銀山資料館館長 仲野 義文

大田市ではサツマイモといえば井戸平左衛門である。しかし、全国的に見ると、甘藷先生と呼ばれる青木昆陽が有名。昆陽は江戸日本橋の魚問屋の子として生まれたが、学問を志し京都の伊藤東涯に師事し儒学を学んだ後、江戸において私塾を開いた。享保の飢饉にあたって救荒作物としてのサツマイモの栽培を主唱し『蕃藷考』を著した。大岡越前守忠相配下の与力加藤又左衛門（枝直）と親交があり、彼を通じて大岡忠相から將軍吉宗に『蕃藷考』が献上されることとなり、その結果享保20年（1735）に本書が刊行頒布されることとなった。これによりサツマイモが関東に普及

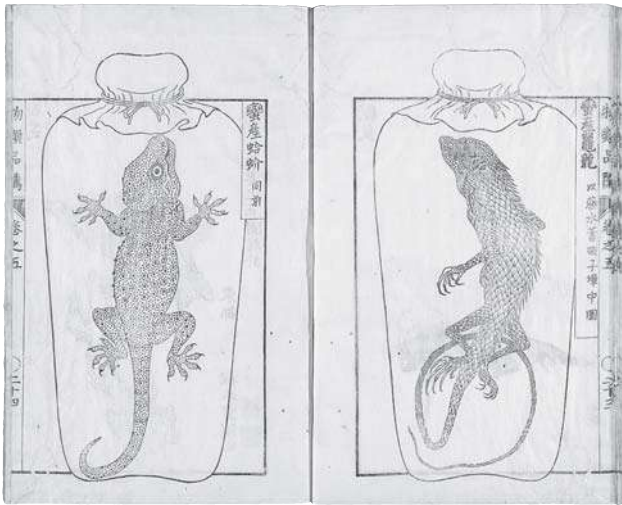
されることとなり、彼は甘藷先生と呼ばれるに至ったのである。

ところで、この昆陽であるが、サツマイモの栽培を普及させた実績のほかに蘭学の先達としても知られている。蘭学は吉宗が漢訳洋書の解禁をして以降、西洋文化の流入によって新たな学問として誕生したもので、その先達として活躍したのが青木昆陽と野呂元丈であった。彼らは吉宗からオランダ語の学習を命じられたのをきっかけに蘭書の翻訳を行い、野呂は日本最初の西洋博物学書である『阿蘭陀本草和解』を、昆陽は「和蘭文訳」や「和蘭文字略考」をそれぞれ刊行した。

— 人の活躍によりこれ以後、杉田玄白、前野良沢、桂川甫周、大槻玄沢、宇田川榕菴らの蘭学者が輩出されたが、発明家として知られる平賀源内もその一人である。源内はエレキテルや寒暖計、火流布（石綿）などを製作したことで有名だが、このほか宝暦5年（1775）から5回にわたって薬品会（物産会）を開催し、その出品目録として『物類品騰』を編集・発刊している。



蕃藷考



物類品階

実はこの源内と親交のあった石見人に吉田理兵衛がいた。「小高宗決壺代日記」によると「安永二年夏、江戸牢人平賀源内、吉田理兵衛兩人へ御城使角田弟助と申者被付置、江戸表より御頼御下し被成置候、右之者共御用ハ諸山金山銅より銀絞り、とたん山其外薬草迄御領内ニ有、是品御見出し被遊度御趣意」とあり、この兩名は安永2年（1773）、出羽秋田藩の佐竹義敦に招かれて金・銅に含まれる銀の回収法（南蛮絞り）の指導と、領内のとたん山と薬草の調査を実施している。この時期、秋田藩では阿仁銅山で生産された粗銅から銀を回収するための精錬所（加護山精錬所）の建設を進めており、この指導を源内と理兵衛に依頼したのである。理兵衛については「平賀源内吉田理兵衛秋田へ招く事」によると「吉田理兵衛義ハ御代領石見之出生ニ御座候而石見ニハ銀山鉄山等有之、先年ヨリ当地ニ至り稼続居候由、理兵衛実父吉田万兵衛と申相応之身上柄之者ニ而于今晚生ニ而存生ニ罷有候」とあり、石見出身で銀山や鉄山などの鉱山経営に関与したという。この理兵衛こそ大森町の商人であり、銀山師の吉田理兵衛で

ある。理兵衛は天明期には美濃郡津茂村の大金山の開発を行っていたほか、笹ヶ谷銅山で生産された白目（銅・鉛・ヒ素合金）を長崎で販売するなど広範囲な活動を展開していた。理兵衛と源内がどこで出会い、どのような交流があったかは不明であるが、両者の行動から長崎で出会った可能性も推察される。

江戸時代における蘭学のなかで最も発展した分野が医学であろう。西洋医学の普及は、青木昆陽の門弟である前野良沢と杉田玄白によって刊行された『解体新書』によるところが大きい。本書は、ドイツ人医師ヨハン・アダム・クルムスの『解剖図譜』のオランダ語の訳本『ターヘル・アナトミア』をもとに日本語に翻訳したものである。オランダ語ができなかった玄白は中津藩医であった前野良沢から指導してもらい、ついに『ターヘル・アナトミア』の翻訳作業を完成させた。『解体新書』の刊行にあたっては事前にダイジェスト版として安永2年（1773）『解体約図』を刊行し、世間の反応をリサーチしている。

大田市においても18世紀末には西洋医学による治療が行われていたようである。例えば、『観聴随録』によると、寛政年間、長崎から道作老という「外療の医師」が大田北村に居住していることが見える。「外療」とはいうまでもなく外科のことである。このことから大田北村においても西洋流の外科治療が行われていたことが知られる。

また、安濃郡波根東村（波根町）の医師松浦織之助が安政4年（1857）5月、肥前長崎に向かっていることが残された往来手形によって認められる。長崎行きの目的は不明であるが、松浦氏が医師であること、また同地が西洋医学の先進地であること、などから考えて西洋医学の修行のために同所に赴いたのだろう。長崎には文政7年（1824）、オランダ東インド会社の日本商館付医員シーボルトによって設立された医学校「鳴滝塾」があり、西洋医学を学ぶために全国から医師が集まった。波根東村の松浦織之助もそうした一人であったと思われる。

陣 屋元の大森町でも西洋医学の影響を受けた医師がいた。大森町中市に居を構えた加藤氏である。同家に残された蔵書には、産科に関わる医学書（東洋医学）に交じり、津山藩の医師宇多川玄真が文政5年（1822）に出版した『内科撰要』という医学書がある。本書は寛政5年（1793）、津山藩医宇田川玄随がオランダ人ヨハネ＝ゴルデルの内科書を翻訳して刊行した『西説内科撰要』の増補版である。ちなみに、『西説内科撰要』は日本で最初に出版された西洋医学の内科書であり、

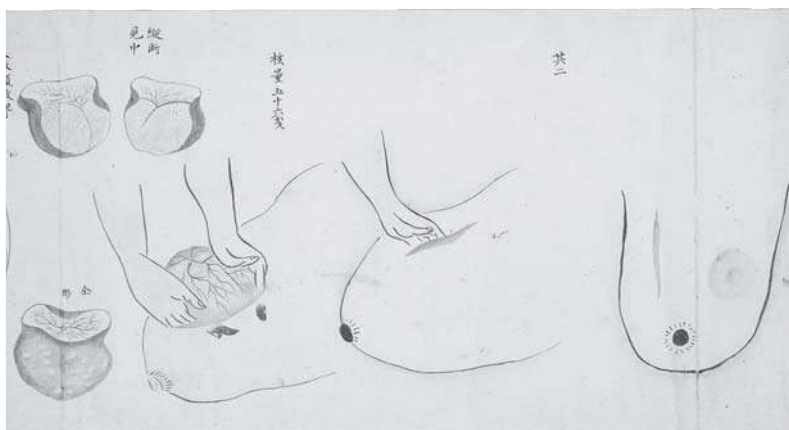
加藤氏がいつ、どのような経緯やルートで本書を入手したかは不明である。しかし、西洋医学は確実に地方にまで浸透していたといえる。

大 森町にはもう一人、異色の経歴をもつ人物がいる。大森陣屋（代官所）に仕えた銀山附同心の宗岡長蔵である。彼は文政6年（1823）に銀山附同心に召し抱えられたが、それ以前には邑智郡川本村において医師をしていたという。宗岡家については江戸時代前期より銀山附地役人として仕えたが、寛政2年（1790）に6代目宗岡喜三兵衛が罷免となり、親戚を頼って川本村に転居した。川本に移ってからは医業を生業としていたようであるが、実はこの間華岡鹿城のもとで修業していたことが同家の「門人録」によって確認される。華岡鹿城は、和泉国堺で外科医を開業したのち、文化13年（1816）大坂中之島に家塾合水堂を開設している。その兄は華岡青洲で文化元年（1804）、大和五条村の藍屋かんに対して自らが開発した「通仙散」という麻酔薬を使い、乳癌の外科手術を行った人物である。全身麻酔による手術は世界で初めてという。前出の「門人録」によると、文政元年（1818）に宗岡見忠（長蔵か）が華岡鹿城の門人となっていることが見られるので、彼もまた西洋流の医学を習得していたものといえる。

西 洋医学のなかで幕末にかけて特に顕著な成果があったのが牛痘法であろう。牛痘法は天然痘の予防接種で、1796年にイングランドの医師エドワード・ジェンナーが考案したものである。日本における天然痘の罹患率については、幕末に来日したオランダ人軍医ポンペの『日本滞在見聞記』



内科撰要



華岡青洲の実験図

に詳しい。それによると「どこの国でも日本のように天然痘の痕跡のある人の多い国はない。住民の3分の1は顔に痘痕をもっているといつてさしつかえない」とあり、かなり罹患率が高かったことが触れられている。ちなみに「あばたもえくぼ」の「あばた」は天然痘が完治した後に皮膚に残る小さなくぼみのことである。

日 本では天然痘は疱瘡や痘瘡などと呼ばれ、とりわけ小児への感染が高く不治の病であった。疱瘡に罹ると、近所からは疱瘡見舞いとして物品が届けられた。たとえば、銀山町の上野家に残る「文一郎疱瘡見舞帳」によると、見舞い品として煎餅・羊羹・まき・とうやまん重など子どもの好きな菓子類が多かったようである。また、疱瘡が完治すると「酒湯ささゆ」が行われた。これはお湯に酒を入れ、赤い手拭いで体を拭くという儀礼で、酒湯の終了後には見舞い返しとして近所に赤飯が配られた。

日 本では佐賀・鍋島藩の藩医植林宗建が嘉永2年（1849）、オランダ商館医のモーニッケがバタビアからもたらした牛痘苗をもとに、長崎にて

種痘を実施したのが始まりである。その後、植原は鍋島藩領内で種痘を実施し、たちまち全国に広まった。適塾の創始者として知られる緒方洪庵もまた同年7月、大坂の古手町（現中央区道修町）に「除痘館」を開設し、無料もしくは安価にて種痘を施した。ジェンナーが牛痘法を考えて53年のことである。

石 見国においても嘉永2年、米原恭庵が美濃郡高角村（現益田市）で牛痘種痘を実施している。松江藩はそれに遅れること2年、錦織春象が長崎より牛痘種痘法を習得している。

さ て、銀山領での種痘の開始時期は不明であるが、たとえば安政4年（1857）、小児への種痘について陣屋から指示が出ている。それには「大田南町医師深蔵儀、右種痘の術厚研窮いたし、これまで人数手がけ巧者にいたし候もの宜しき種をも貯え置かせ、望のものへは種痘致させつものに候」と、大田南町の医師深蔵が種痘について研究し、上手であるから希望者は深蔵に種痘をさせるように、とのことであった。この頃には種痘の巧者もいたようである。

西 洋文化といえは長崎や大坂、京都、江戸などに限られているように思いがちであるが、江戸時代後期には地方の末端にまで浸透していたといえる。私たちが想像する以上に速いスピードで西洋の文化が受容されていたものといえるだろう。

※写真は国立国会図書館デジタルコレクション



道の駅 ごいせ仁摩

Goise-Nima



道の駅「ごいせ仁摩」が、1月29日にグランドオープンしました。

オープン以来、予想以上のご来店があり、とても賑わっております。

3月からは屋根付きイベントスペースを使った石見神楽公演等のイベントや、賑わい広場を使った露店での販売なども始まりました。

今回は道の駅「ごいせ仁摩」の施設を紹介します。

「ごいせ」は「いらっしゃいませ！」

「ごいせ」は仁摩地域の方言で「いらっしゃいませ」を意味します。

世界遺産石見銀山遺跡をはじめとする豊富な観光資源の玄関口として、たくさんのお客様をお迎えし、おもてなしをする真心を表現しています。

「ごいせ仁摩」のロゴマーク

世界遺産石見銀山遺跡の象徴とも言える「丁銀」と、ごいせ仁摩のアルファベット頭文字の「G」をモチーフとした、シンプルでインパクトのあるロゴマークです。



道の駅
ごいせ仁摩
Goise-Nima

国立公園三瓶山といった山々が日本海に映っている自然豊かな環境を、緑色と青色で表しています。

施設概要

所在地 大田市仁摩町大国42番地1

敷地面積 約24.7千㎡

駐車場想定台数

- ①普通車：113台 ②大型車：18台 ③思いやり：6台 ④自動二輪：8台 ⑤電気自動車：2台
- ⑥RVパーク(車中泊専用)：5台

主要施設

- ①本棟（公衆トイレ、休憩・情報発信施設、観光案内、カフェ、物販、事務室、バックヤード等）
木造及び鉄筋コンクリート造平屋建 約811㎡
- ②飲食棟（レストラン、厨房、事務室、トイレ、凍結加工室等）
木造及び鉄筋コンクリート造平屋建 約282㎡
- ③屋根付きイベントスペース（ステージ、観覧スペース、楽屋）
鉄骨造一部木造平屋建 屋根約333㎡（観覧約162㎡、ステージ・楽屋約171㎡）
- ④イベント用倉庫棟（倉庫、公衆トイレ）
木造平屋建 約49㎡
- ⑤屋根通路（賑わい広場、思いやり駐車場、自動二輪、バス停、駐輪場）
鉄骨造平屋建 屋根435㎡
- ⑥公園（芝生公園、ドッグラン等）
約1200㎡
- ⑦その他附帯施設（倉庫、洪水調整池、臨時駐車場等）

建築資材に地場産材を使用



構造材や造作材の多くを大田市内の山林（三瓶町志学西上山）から切り出した杉を使用。乾燥や製材も大田市内の事業者が行い、大田市産にこだわっています。



イベント棟では、令和3年5月30日に三瓶山北の原で開催された第71回全国植樹祭の「お野立所」を移築し、舞台装飾で活用しています。

石見神楽公演など、文化の発信と賑わいづくりに繋げていきます。



休憩コーナーには、温泉津町福光から採れる「福光石」が施されています。

薄青緑色の凝灰岩で、その石切場は日本遺産「石見の火山が伝える悠久の歴史」の構成文化財の一つです。



本棟とレストラン棟には、石見地方の地場産業である「石州瓦」を葺いています。この地域で採れる良質な粘土を1200度以上の高温で焼成した、凍害・塩害・風水害等に強い高品質な瓦です。

施設内紹介



休憩・情報コーナー並びにトイレは24時間使用可能です。休憩・情報コーナーの一角には授乳室、トイレにはキッズトイレも整備し、小さなお子さまにもやさしい施設になっています。

ごいせ仁摩には大田市観光協会事務局が常駐し、観光案内所で大田市の観光情報の発信を行います。



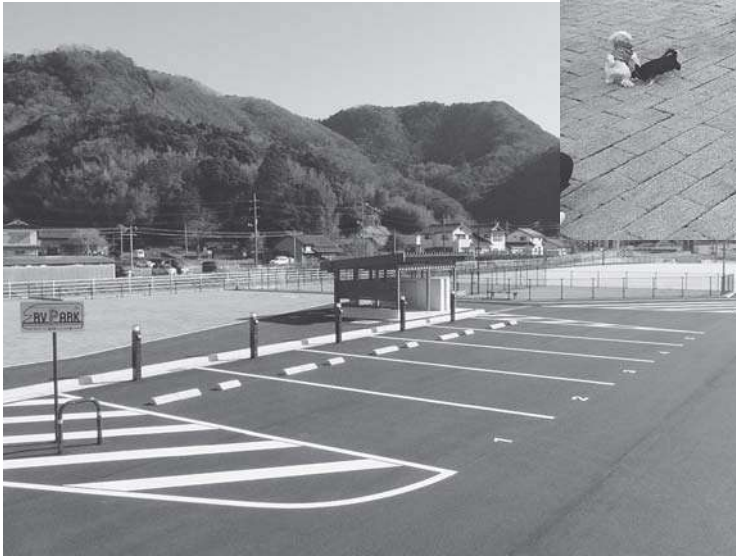
特産品販売コーナーでは、大田市内の特産品はもちろん、産直野菜や加工品、鮮魚販売コーナーもあります。



レストランでは、日本海の新鮮な魚をメインに、地元の食材を使ったメニューを提供します。



賑わい広場には、大きな屋根通路があります。屋台や露店などが気軽に出店でき、道の駅の賑わいを創出します。



ドッグラン設備は小型犬と中・大型犬それぞれのスペースを準備しています。利用料は無料ですのでお気軽にご利用してください。

RVパークはキャンピングカー専用の有料車中泊設備です。コンセントや給排水、さらに汚水処理の設備もあり、キャンピングカー利用者の拠点となる施設になります。

指定管理者「株式会社サクセス山陰」より

『地域の元気を創る』こと、『地域外から活力を呼ぶ』こと、この2つの機能を果たす道の駅をつくり上げていきたいと考えております。

地域の特産品によるオリジナル商品開発、特産品のブランド化、農水産物の直売所の設置などにより地域の元気を創り出し、地域の「見るもの・買うもの・食べるもの」の魅力を発信して地域外よりお客さまを呼び込み、地域社会の活性化に繋がっていききたいと考えております。

また、市民の皆さまが自慢でき、ご家族やお友だちを連れてお買い物やお食事に何度も来ていただける、魅力ある道の駅にしたいと考えております。

今後も皆さまにご指導ご助言をいただきながら、地域の皆さまが町のシンボルとさせていただける地域密着型の道の駅づくりに取り組んでまいります。

何卒よろしく願い申し上げます。

【道の駅ごいせ仁摩】

運 営 者 大田市仁摩町大国42番地1（道の駅ごいせ仁摩内）

株式会社サクセス山陰 代表取締役 和泉 享

電話番号 0854-88-9001

営業時間 9:00～18:00

定休日 毎週火曜日（祝日の場合は営業）、1月1日

第9回

大田市子ども神楽大会



去る12月19日に、大田町の「大田市民会館」にて、「第9回大田市子ども神楽大会」を開催しました。新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮して、来場者は大田市民限定、市内の神楽四社中による開催とし、同時に動画での配信も行いました。

おなじみの童話をもとにして、神楽演目として創作した「桃太郎」。宇佐八幡の神の威徳をたたえる「八幡」、鹿島神宮の祭神である武甕槌命が万国を荒らす大悪鬼を退治、改心させる「道返し」、右大臣にまで上り詰めた菅原道真の亡霊が雷神に身を変え藤原時平を討つという伝説を神楽化した「天神」など多種多様な演目を披露し、特に神楽の花形である「大蛇」では、大蛇が息の合った技を見せ、須佐之男命が次々と大蛇の首を取る勇壮な舞を披露し、観客から大きな拍手が沸き起こりました。

この大会は、石見地域に永年に亘り受け継がれてきた伝統芸能である「石見神楽」を「子ども神楽」として幼少期から子供達が行き届く姿をより多くの市民に披露する機会の提供と地域文化の保全を目的として開催しています。昨年度は新型コロナウイルス感染防止のため中止となりましたが、今年度は9回目を開催しました。



第9回 大田市 子ども神楽大会

大田市 地域社会貢献事業

桃太郎 土江子ども神楽団
八幡 石見神楽連盟津野子連中
天狗 大田神楽連中
天狗 大田神楽連中
天狗 大田神楽連中

令和3年 12月19日(日)
大田市民会館 大ホール
12時30分～17時30分

大田市民限定 500円

YouTube 生配信

子ども神楽体験教室

「第9回大田市子ども神楽大会」に合わせて、同会場にて午前9時より石見銀山神楽連盟の主催で「子ども神楽体験教室」が開催されました。新型コロナウイルス感染防止に配慮して、例年より人数を制限して行いました。

「体験教室」では、小学6年生までの子供達が参加し、神楽で使用する小道具や大蛇の頭や胴、煌びやかな刺繍をした衣装を身に着けたりするなど、ワークショップの体験や記念撮影を行い、目を輝かせていました。

第9回 大田市 子ども神楽大会





電子納税証明書(PDF)が とても便利です！

お手持ちのパソコンから e-Tax を使って請求から受取まで
簡単な操作でできますので、ぜひご利用ください！

メリット その **1** 税務署窓口に行く必要がなく**非対面**で請求から受取までできます！

メリット その **2** 電子納税証明書(PDFファイル)は**何度でも**お使いいただけます(※注)！
※提出先から求められた期限内に発行されたものであることは、書面の場合と同様です。

メリット その **3** 電子納税証明書(PDFファイル)は**何枚でも**印刷できます！

発行までの流れ

自宅等で請求データを作成・送信
↓
そのまま自宅等で受取



1
STEP

自宅やオフィスで請求

e-Tax ソフト(Web版)を使って、自宅やオフィスのパソコンで納税証明書の請求データを作成し、送信します。詳しい操作方法については、e-Tax ホームページ内「電子納税証明書(電子ファイル)について(詳細)」をご覧ください。

※請求データの送信には、マイナンバーカードなどの電子証明書が必要です。
※代理人の方も請求することができます。

電子納税証明書
(電子ファイル)
について(詳細)



2
STEP

手数料の納付

e-Taxソフト(Web版)のメッセージボックスに配信される案内から、インターネットバンキング等により手数料を納付します。

※手数料については、1税目 × 1年度 1枚あたり 370円です。




3
STEP

電子納税証明書(PDF)の受取

納付した後、電子納税証明書(PDFファイル)がダウンロードできるようになります。必要に応じて自宅やオフィスのプリンター、コンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷ができます。

※ダウンロードできる期間は、メッセージボックスに発行受付結果(電子納税証明書の発行準備が整った旨の通知)が配信されてから 90 日間です。
※コンビニエンスストアの印刷サービスの利用には、別途料金がかかります。



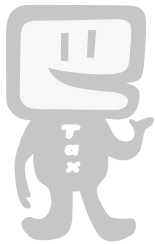
リサイクル適性 
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます



e-Tax ホームページ
<https://www.e-tax.nta.go.jp>

納税証明書の便利な請求、
受取方法は他にもあります。
詳しくは、裏面をご覧ください。

R3.9



他にもまだある // 納税証明書の 便利な請求&受取方法!!

納税証明書の請求には e-Tax を使ったオンライン請求が便利ですので、ぜひご利用ください。




オンライン請求の手順 (税務署窓口で受け取る場合)

1 STEP 自宅やオフィスで請求

- ▶ パソコンをご利用の方は、e-tax ソフト (WEB 版) から納税証明書請求データを作成できます。メインメニューの「申告・申請・納税」内の「新規作成」から、「納税証明書の交付請求 (署名省略分)」を選択して作成してください。
- ▶ スマートフォンやタブレット端末をご利用の方は、e-Tax ソフト (SP 版) から作成できます。右の QR コードからアクセスしてください。(QR コードは (株) デンソーウェーブの登録商標です)

(注) e-Tax を初めてご利用になる場合は、開始届出書をオンラインで作成・提出し、利用者識別番号を取得してください。



2 STEP 税務署窓口で本人確認

- ▶ 税務署窓口で本人であることが確認できる本人確認書類 (運転免許証など) 及び個人に係る請求の場合には番号確認書類 (マイナンバーカードなど) をご提示ください。
- ▶ 代理人による受取には、委任状及び代理人の本人確認書類 (運転免許証など) のほか、個人に係る請求の場合には本人の番号確認書類 (マイナンバーカードなど) の写しが必要です。
- ▶ 本人確認書類の種類により、1枚の提示で足りるものと2枚の提示が必要なものに分かれます。
- ▶ 詳しくは国税庁ホームページにある「納税証明書の交付請求手続」をご確認ください。

3 STEP 手数料の納付

税務署窓口で収入印紙又は現金で手数料を納付します。

手数料がおトクです。


1 税目 1 年度 1 枚 370 円 (通常 400 円)

4 STEP 納税証明書の受取



オンラインで請求して郵送で受け取る方は

請求する方の電子署名を付与し、電子証明書を送信できる場合は、郵送での受け取りができます。詳しい手続は、e-Tax ホームページ内「書面の納税証明書を受け取る場合について」をご覧ください。



- ※事前に電子証明書 (マイナンバーカード等) の取得や、IC カードリーダライタの購入が必要です。
- ※スマートフォンやタブレット端末向けの e-Tax ソフト (S P 版) はご利用できません。
- ※インターネットバンキングや A T M 等からペイジーを利用して手数料及び郵送料を納付する必要があります。

「不動産譲渡契約書」及び「建設工事請負契約書」の 印紙税の軽減措置の延長について

平成30年4月
(令和4年4月改訂)
国 税 庁

「所得税法等の一部を改正する法律」により、租税特別措置法の一部が改正され、「不動産譲渡契約書」及び「建設工事請負契約書」については、令和4年4月1日から令和6年3月31日までに作成されるものについても、印紙税の軽減措置が適用されます。

※ これまでは、平成9年4月1日から令和4年3月31日まで作成されるこれらの契約書について軽減措置の対象（平成26年4月1日以後作成される契約書については一部拡充）とされていました。

1 軽減措置の概要

軽減措置の対象となる契約書は、「不動産譲渡契約書」のうちその契約書に記載された契約金額が10万円を超えるもの及び「建設工事請負契約書」のうちその契約書に記載された契約金額が100万円を超えるもので、令和6年3月31日までの間に作成されるものです。

なお、不動産の譲渡契約及び建設工事の請負契約の成立を証明するために作成するものであれば、その文書の名称は問わず、また、土地・建物の売買や建設請負の当初に作成される契約書のほか、売買金額の変更や請負内容の追加等の際に作成される変更契約書や補充契約書等についても軽減措置の対象となります。

軽減措置の対象となる契約書に係る印紙税の税率は、印紙税法別表第一第1号及び第2号の規定に関わらず、下表の「**契約金額**」欄に掲げる金額の区分に応じ、「**軽減後の税率**」欄の金額となります。

契 約 金 額		本則税率	軽減後の税率	参考(軽減額)
不動産譲渡契約書	建設工事請負契約書			
10万円超 50万円以下	100万円超 200万円以下	400円	200円	200円 (50%軽減)
50万円超 100万円以下	200万円超 300万円以下	1千円	500円	500円 (50%軽減)
100万円超 500万円以下	300万円超 500万円以下	2千円	1千円	1千円 (50%軽減)
500万円超	1千万円以下	1万円	5千円	5千円 (50%軽減)
1千万円超	5千万円以下	2万円	1万円	1万円 (50%軽減)
5千万円超	1億円以下	6万円	3万円	3万円 (50%軽減)
1億円超	5億円以下	10万円	6万円	4万円 (40%軽減)
5億円超	10億円以下	20万円	16万円	4万円 (20%軽減)
10億円超	50億円以下	40万円	32万円	8万円 (20%軽減)
50億円超		60万円	48万円	12万円 (20%軽減)

(注) 不動産譲渡契約書のうち、その契約書に記載された契約金額が10万円以下のもの、建設工事請負契約書のうち、その契約書に記載された契約金額が100万円以下のものは、軽減措置の対象となりません(税率200円)。また、契約書に記載された契約金額が1万円未満のものは非課税となります。

2 軽減措置の対象となる「不動産譲渡契約書」の範囲

軽減措置の対象となる「不動産譲渡契約書」とは、印紙税法別表第一第1号の物件名の欄1に掲げる「不動産の譲渡に関する契約書」をいいます。

なお、不動産の譲渡に関する契約と同号に掲げる他の契約が併記された契約書も軽減措置の対象となります。

- (例) 建物の譲渡(契約金額 4,000 万円)と定期借地権の譲渡(契約金額 2,000 万円)に関する事項が記載された契約書
- この契約書に記載された契約金額は 6,000 万円(建物の契約金額 4,000 万円+定期借地権の契約金額 2,000 万円)ですから、印紙税額は 3 万円となります。

3 軽減措置の対象となる「建設工事請負契約書」の範囲

軽減措置の対象となる「建設工事請負契約書」とは、印紙税法別表第一第2号に掲げる「請負に関する契約書」のうち、建設業法第2条第1項に規定する建設工事の請負に係る契約に基づき作成されるものをいいます。

なお、建設工事の請負に係る契約に基づき作成される契約書であれば、その契約書に建設工事以外の請負に係る事項が併記されていても軽減措置の対象となります。

- (例) 建物建設工事の請負(契約金額 5,000 万円)と建物設計の請負(契約金額 100 万円)に関する事項が記載された契約書
- この契約書に記載された契約金額は 5,100 万円(建物建設工事の契約金額 5,000 万円+設計の請負金額 100 万円)ですから、印紙税額は 3 万円となります。

《注》 建設工事とは、建設業法第2条第1項に規定する土木建築に関する工事の全般をいいます。

したがって、建設工事に該当しない、建物の設計、建設機械等の保守、船舶の建造又は家具・機械等の製作若しくは修理等のみを定める請負契約書は、軽減措置の対象とはなりません。

【収入印紙を誤って貼ったときは】

印紙税として定められた金額を超えた収入印紙を文書に貼ってしまった場合や印紙税の納付の必要がない文書に誤って収入印紙を貼ったような場合には、所轄税務署長に過誤納となった文書の原本を提示し、過誤納の事実の確認を受けることにより、印紙税の還付を受けることができます。

【分からないときは】

軽減措置の対象となる契約書に該当するかどうか、税額がいくらになるか、また、還付を受けるための手続など、印紙税についてお分かりにならない点がありましたら、最寄りの税務署(電話相談センター)へお尋ねください。

※ 国税庁ホームページでは税に関する情報等を提供しています。税に関する質問についてはタックスアンサー(よくある税の質問)もご利用ください。

【 国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp> 】



この社会あなたの税がいきている

国税庁 法人番号 7000012050002

シンカする 大同生命。

大同生命は今や“万一のとき”の
生命保険ではありません。
これまでの保険を深化させて、病気・ケガによる
離職・リタイアリスクなど、企業経営者が
働けなくなったときまでサポートする
「トータルな保障」を提供。
さらに、生命保険の枠にとられない新化で、
医療用ロボットによる難病治療のための保障や
中小企業の「健康経営[®]」などを総合的に支援。
生命保険を深く、新しく、シンカさせることで、
大同生命の真価を発揮していきます。
すべては、中小企業のみなさまのために。

トータルな
企業保障

HAL
プラス特約^{*}

経営者個人
の保障

中小企業向け
サービス

※正式名称：無配当ロボットスーツ歩行運動処置給付特約【特定難病用・保険料不要型】
山陰支社 出雲営業所/島根県出雲市塩冶善行町12-2(中村ビル3F) TEL 0853-21-4552

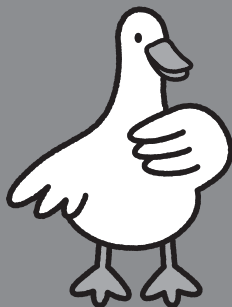
DJIDO 大同生命保険株式会社

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

アフラックから働くあなたを支える 休職保険が誕生!

NEW
働くあなたを支える

アフラックの 休職保険



1か月以上休職した人のうち、
約7割の人の**収入が減少**しています。

〔被用者保険加入者へのインターネット調査(2021年9月アフラック実施)〕

もしものときも、今の生活を変えないように
休職時の収入減少に備えましょう。

<アフラックの休職保険>の3つの特長

特長1

お給料のように
**毎月受け取れる
給付金**

病気やケガで休職(就労困難状態)が
31日以上継続(*)したとき、
毎月給付金をお支払いします
(*)有給休暇の取得期間中も含まれます

特長2

**お手頃な
保険料**

保険期間を1年とすることで、
お手頃な保険料水準を実現!
収入減少に備えたい期間だけ
保障を準備できます(最長70歳まで)

特長3

**わかりやすい
支払条件**

勤務先による休職証明と
医師による在宅療養の指示により
給付金をお支払いします

この保険は、ご加入時に被用者保険の被保険者である場合に限りお申込みいただけます
(会社員の配偶者などの被扶養者や国民健康保険加入者はお申込みいただけません)。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

島根支社 〒690-0003 松江市朝日町498-6 日進松江ビル5F
法人会用フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1 アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数

令和3年版 インシュアランス生命保険統計号

P21191 AFツール-2022-0044-2203002 1月27日

Web-TAX-TV 「国外財産を追いかける！～国際徴収への取組～」



海外に財産を移転させ納税を免れようとする悪質な滞納事案に対し、租税条約に基づく徴収共助制度を活用した徴収に取り組む徴収官の仕事をドラマ仕立てで紹介しています。

編集後記

経済は生き物とよく聞きます。もう3年になるコロナによる様々な影響に加え、ロシアによるウクライナ侵攻など、世界情勢が及ぼす影響は日々の生活も変化せざるを得ない状況です。ライフラインや日常品の値上げといった目に見える形で出始めています。

経済は全てが繋がりに関連性がある事がこの度の出来事を肌で感じる経験となっています。ピンチのときほど新しいアイデアなどが生まれていることは歴史が証明しています。

税のオピニオンリーダーである法人会も時代に沿った税の活用方法が求められているように感じます。

表紙は大田市駅前に移転された「島根中央信用金庫大田営業部」の写真としました。

石見銀山資料館館長 仲野 義文氏による「銀のグローバルヒストリー」の第2弾、石見銀山と世界との関係やウラ話をお届けします。

世界が平和になることを祈って編集後記とします。

広報委員会 委員長 林 陽一



AIG損保

企業防衛・福利厚生目的に
法人会のビジネスガードシリーズ



Business Guard

会員企業をサポートする
AIG損保のリスクソリューション



- 政府労災の上乗せ補償
ハイパー任意労災 (業務災害総合保険)
- 会社で入る医療補償
ハイパーメディカル (業務災害総合保険・メディカル特約)
- 初期のご相談から賠償金対応まで。労務・雇用トラブルに備える
スマートプロテクト (総合事業者保険)
- 地域社会に貢献する
ビジネスガードAUTO (法人会の自動車保険)
- 企業向け第三者賠償責任保険
オールスターズ
ALL STARS (事業賠償・費用総合保険)
- 火災と地震災害に備える
プロパティガード+企業地震保険 (企業財産保険+
財物損害補償特約+
地震・噴火危険補償特約等)
- 個人情報の漏えい事故対策 マイナンバー対応
情報漏えいガード (個人情報漏洩保険)
- 役員個人を取り巻く各種訴訟リスクに備える
MRP保険 (マネジメントリスクプロテクション保険)
- 海外進出企業向けサポートプラン
ワールドリスク
WorldRisk

この広告は保険の概要をご説明したものです。
「企業地震保険」につきましては建物の構造や建物が建築された時期および所在地等によってはお引き受けができない場合がありますのであらかじめご了承ください。
2022年2月時点の内容です。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20
03-6848-8500
午前9時～午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く)
<https://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは

山陰支店

〒690-0006
島根県松江市伊勢宮町519-1 松江大同生命ビル6F
TEL. 0852-26-2781 FAX. 0852-26-2776
午前9時～午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く)

結婚相談
無料

あなたの縁結びを応援します。

縁結び
ボランティア
はぴこ

による結婚相談所

大田はぴこ 交流サロン

「今まで出会いがなくて・・・」

「真剣に結婚を考えてみようかな・・・」

そんなあなたの相談に無料で応じます。

結婚したい気持ちはあっても、いざ結婚となると何からはじめていいのかわからなかったり、どこに相談すればいいのかと悩んでいる人はとても多いのでは・・・。

まずは、気軽に「はぴこ」に相談してみませんか？

日時 毎月 第2金曜日 午後7時～9時
(最終受付：午後8時30分)

場所 大田商工会議所 (大田市大田町大田イ309-2)
※会場は変更になることがあります。

お問い合わせ <大田はぴこ会> ☎080-2940-7266
受付時間▶平日10:00～18:00・毎月第2金曜日10:00～21:00

相談や申込に
必要なもの

- ①運転免許証、保険証などの、お名前と住所を確認できるもの。
- ②申込をされる場合は、写真(上半身1枚・全身1枚)を撮らせていただきます。

一般社団法人
しまね縁結びサポートセンター
SHIMANE ENHUSUBI SUPPORT CENTER

浜田センター
〒697-0016 鳥根県浜田市野原町1826-1 いわみーる4F
TEL：0855-25-1150
休所日：火・水・祝日、毎月第4土曜日、年末年始

公益社団法人石見大田法人会
会報「天領」第71号

令和4年3月発行

公益社団法人
石見大田法人会 大田市大田町 大田商工会議所内 TEL 0854-82-0765
発行所 編集 広報委員会委員長 林 陽一
印刷 (有)つきはし印刷 大田市鳥井町鳥越413-42 TEL 0854-82-0540